

笠間市行財政改革大綱実施計画の平成24年度実績について

1. 実施計画策定の趣旨

笠間市は、平成23年度から平成28年度の6年間で策定期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取組を行っています。

「実施計画」は、「第二次笠間市行財政改革大綱」に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2. 第二次笠間市行財政改革大綱の改革の方針

「民間の優れた視点や発想を取り入れた効率的・効果的な行政経営」、「行政と市民の意識改革」、「財政基盤の確立」の改革の方向性のもと、改革の方針を以下のとおり設定し、具体的な取組を進めます。

- 1 市役所の変革
- 2 市民協働・公民連携の推進
- 3 財政基盤の確立

3. 実施計画の実施項目

改革の方針を踏まえ、次の項目に沿った実施計画を策定し、具体的な取組を行いました。

○方針ごとの主な実績

1 市役所の変革

【実績及び今後の方向性】

(1) 民間の優れた経営手法の導入

- 総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開を図るため、49施策について市民実感度調査（1,000人無作為抽出）を実施した。
- 総合計画の各施策に対し、「数値指標」102項目と「市民実感度指標」54項目の2種類の目標指標について実感度調査結果の値を照合、把握、公表するとともに、施策評価の基礎資料として行政経営課に提供した。
- 新地方公会計制度に対応した財務書類を作成するため、H24年度決算から基準モデルによる財務書類を作成・公表できるよう委託契約を締結し作業を進めた。
- 消費生活センター運営を公募し、外部委託した。
- 放課後児童クラブの運営業務をプロポーザル方式により残り3クラブを民間委託した。これで14クラブ全てが民間委託となった。
- 笠間学校給食センター、岩間学校給食センターの調理業務をプロポーザル方式により選定し、H25年度から民間委託することとした。

⇒引き続き民間に委ねたほうがより有効な事務事業について、業務の外部委託を検討し、推進する必要があります。

(2) 効率的な行政運営

- 事務事業評価について、共通調書により評価結果を総合計画3ヵ年実施計画に反映させ予算編成に活用した。
- 施策評価の試行を実施し、課題の抽出により評価シートを改善し、本格導入につなげた。
- 小中学校の適正な配置を行うため「笠間市立小中学校適正配置実施計画」を策定した。

⇒引き続き事務事業評価の実施や施策評価の本格導入などにより事務事業の見直しを行い、効率的な行政運営に努める必要があります。

(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成

- 基本研修，特別研修，派遣研修，評価者研修会，職員提案を実施した。なお，職員提案については，提案しやすくするため，審査方法・ほう賞基準を緩和し，要綱の一部を改正した。
- 民間の知恵とノウハウを活かし，多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため，人事交流を実施した。

⇒引き続き，職員の意識改革と資質向上を図るため，人材の育成に努める必要があります。

(4) 組織の活性化

- 職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する社会人，専門職を採用した。（市立病院事務局長，建築士1名，医師2名，薬剤師1名）
- 職員の自主性や意欲を高めるため，研修項目の業務に携わる職員自らが講師となるトワイライト研修を実施した。

⇒引き続き，効率的で効果的な組織の見直しを継続的に行い，高度な専門的知識を有する人材の任用に努める必要があります。

2 市民協働・公民連携の推進

【実績及び今後の方向性】

(1) 市民協働・公民連携の推進

- 地域の自主性及び自立性を高め，災害に強いまちづくりを構築するため，自主防災組織の結成を促進した。（啓発，地区説明会42団体，新規結成63組織）
- 健康づくり計画に基づき，健康増進事業（生活習慣病予防教室），食育推進事業（親子料理教室，こども料理教室）等を推進した。
- 市民活動を活性化するため，「まちづくり市民活動助成金」事業を推進した。（自立促進事業：新規1件助成，地域活性化事業：新規6件 継続事業3件 合計9件助成）
- 質の高い応急手当の普及率を図り，市民の救命率の向上につなげるため，民間救急ボランティアを養成した。（民間救急ボランティア登録者数67名）
- 協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため，地域ポイント制度社会実験事業を実施し，H25年度から本格導入することとした。（年度末登録者数1,494名）
- 市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し，協働のまちづくりを推進するため，協働事業の取組・推進状況を相互に確認する委員会設置に向けて講演会等を開催した。
- 審議会等への女性の参画を促進した。（27.4%）

⇒引き続き住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりや，市民協働・公民連携のまちづくりに努める必要があります。

(2) 多様化する市民ニーズへの対応

- 市ホームページを容易に作成にできる体制（CMS）を維持するため，職員研修を実施し，市民への必要な情報の提供に努めた。
- 笠間市の情報を市内外に発信し，笠間のPRとイメージアップを図るため市内各所に設置している笠間市情報コーナーを市内スーパー（8箇所）にも設置した。
- パブリック・コメントに市民モニター，かさめ〜るを活用した。

⇒引き続き，マイナンバー制度の導入を踏まえつつ，市民の視点に立った市民サービスの向上，利便性の向上，意見の市政反映等に努めるとともに，情報システムの運用や管理業務の削減，災害や電力対策，業務継続性の確保を図るため，クラウド型システムの導入について検討する必要があります。

3 財政基盤の確立

【実績及び今後の方向性】

(1) 財源の確保

- 雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため、企業誘致及び市内企業の規模拡張を推進した。
(新規企業誘致数4社、既存企業の規模拡張数1社)
- 雑誌購入経費をかけずに雑誌タイトル数を維持・増加させるため、雑誌スポンサー事業を実施した。(スポンサー1社2誌)
- 未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握に努めた。(①未調査家屋の把握：40棟、税額1,231千円の課税登録。②償却資産申告の事業所把握：新規43件税額4,246千円の課税登録。)
- 徴収体制強化の新たな取組として滞納整理の手法である搜索差押を実施し、これに伴いインターネットによる動産及び不動産公売を実施した。(納税相談、催告書、財産調査、呼出交渉、差押、搜索による動産差押、コンビニ収納、児童手当からの特別徴収等)
- 震災を考慮した家屋の評価替えとして、固定資産税に対する震災特例措置として固定資産評価基準等に基づき被害の程度に応じた損耗減点補正により評価を見直したことから、また、取壊しに伴う滅失の把握により、特に調定額は対前年比で415,525千円の減となった。

⇒引き続き財源の確保、徴収体制の強化に努める必要があります。

(2) 歳出の適正化

- 財政調整基金への追加積立(854,719千円)、総合計画実施計画に合わせ財政計画を策定、行政評価・重要事務事業と連動した予算の重点配分、経常経費の予算要求(H23対比で一般財源ベース部内10%削減)をそれぞれ実施した。(3.0億円)
- 年利5.0%以上の地方債の繰上償還を実施した。(7件)
- 企業会計・特別会計の収支改善については、収納率の向上・経費の削減を図り基準内繰入の維持に努めた。
- 補助金の見直しを実施した。(廃止6件、減額9件、統合1件 効果額▲18,584千円)
- 負担金等の見直しを実施した。(廃止5件 効果額▲226千円)

⇒引き続き繰出額の適正化に努めるとともに、補助金・負担金等を定期的に見直し、適正な交付に努める必要があります。

(3) 保有資産の有効活用

- アセットマネジメント基本計画の策定及び実施に向けて、公有財産管理台帳システムを導入し、資産の把握を行った。(330棟)
- 橋梁32橋の修繕計画策定のための定期点検を実施した。
- 使用不能となった建物2棟(社協笠間支所・虹の家倉庫)を解体し、社協笠間支所跡地を貸主に返還した。

⇒引き続きアセットマネジメントの考え方を取り入れた管理に向けて取り組む必要があります。

【経費削減等効果】

投入コスト(改革コスト)	61,682千円
収入増	293,943千円
支出減	3,509千円
効果額	235,770千円

[効果額の考え方]

- 効果額とは、改革の取組によって収入増または支出減となった額から改革に要した費用(改革コスト)を差し引いて得られた額のことです。
- 経費削減等効果は、平成23年度と比較したものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上しておりません。